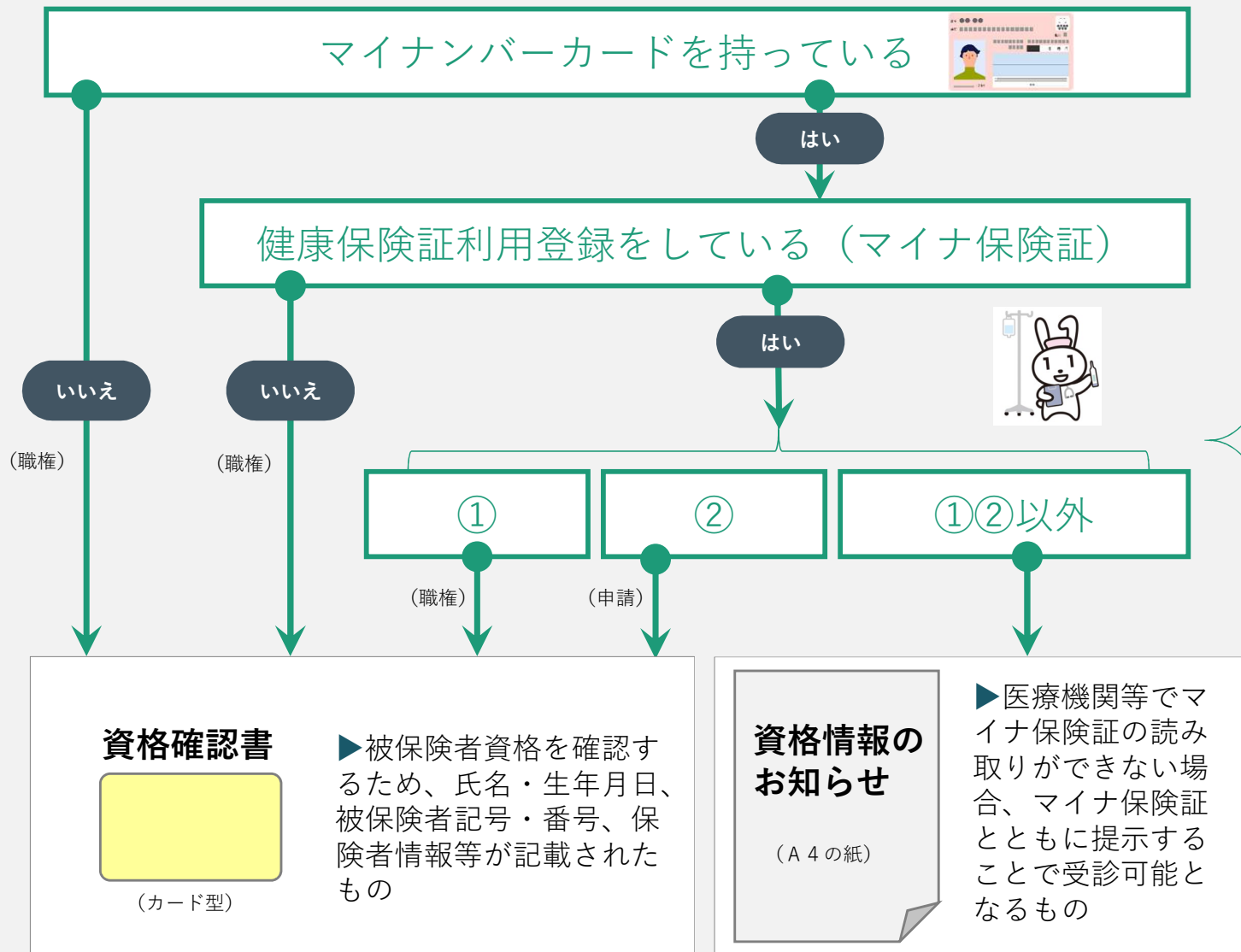


「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」



- ①
- ◆ マイナ保険証利用登録解除者
 - ◆ マイナカードの電子証明書の有効期限切れ
 - ◆ DV被害者などでマイナポータルや医療機関で自己情報が閲覧できない設定をされている者
 - ◆ 申請により資格確認書が交付された要配慮者の資格確認書を更新する場合等

- ②
- ◆ マイナンバーカードを紛失した者、更新中の者
 - ◆ マイナンバーカードを返納する予定である方
 - ◆ 介助者等の第三者が要配慮者に同行して資格確認書を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難な場合等

